平成２４年（フ）第１９１号
広島県福山市南手城町２丁目25番29号
債務者　タカラ建設株式会社
代表者代表取締役　池田　和歳
1　決定年月日時　平成24年８月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡　耕一郎
4　破産債権の届出期間　平成24年10月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月30日午前11時
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２４年（フ）第３２５号
愛知県岡崎市外山町字クイゼ36番・37番合併地
債務者　株式会社高橋屋
代表者代表取締役　高橋　正人
1　決定年月日時　平成24年８月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉内　充雄
4　破産債権の届出期間　平成24年10月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月10日午後２時30分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２４年（フ）第２３号
大分県佐伯市鶴岡町１丁目７番19号
債務者　國護建設株式会社
代表者代表取締役　飯塚　　孝
1　決定年月日時　平成24年８月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　精治
4　破産債権の届出期間　平成24年10月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月４日午後３時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
大分地方裁判所佐伯支部破産係

平成２４年（フ）第４１５号
埼玉県所沢市山口5310番地の３
債務者　株式会社ネセサリィサポート
代表者代表取締役　湯田　秀二
1　決定年月日時　平成24年８月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田口　博章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月７日午後２時
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（フ）第７１号
山口県熊毛郡平生町大字平生町字角浜558番地の10
債務者　有限会社つねはる
代表者取締役　吉原久美子
1　決定年月日時　平成24年８月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉岡　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月13日午前10時30分
山口地方裁判所岩国支部

平成２４年（フ）第９５９号
京都府八幡市男山吉井27番地３
債務者　株式会社山城技研
代表者代表取締役　津田　　耀
1　決定年月日時　平成24年８月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　隆志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月15日午前11時
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第１９８号
秋田市広面字宮田35番地２
債務者　有限会社ナオキ商会電気部
代表者代表取締役　斎藤　直臣
1　決定年月日時　平成24年８月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　伸一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月19日午前11時
秋田地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第３４号
秋田県由利本荘市岩城内道川字新鶴潟１番地７
債務者　有限会社堀井興業
代表者代表取締役　堀井　敏夫
1　決定年月日時　平成24年８月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚本　祐文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月20日午前10時
秋田地方裁判所本荘支部

平成２４年（フ）第４９号
石川県七尾市矢田町２号70番地１
債務者　株式会社アッシュホーム
代表者代表取締役　水口　陽明
1　決定年月日時　平成24年８月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊地　　環
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月20日午前10時20分
金沢地方裁判所七尾支部

平成２４年（フ）第７２７号
神戸市西区南別府１丁目１番地の１
債務者　兵庫緑地開発株式会社
代表者代表取締役　湯浅　孝光
1　決定年月日時　平成24年８月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬合　孝一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月21日午前10時15分
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１０９５号
埼玉県鴻巣市生出塚１丁目４番４号
債務者　有限会社アイガミ電化
代表者代表取締役　相上　高久
1　決定年月日時　平成24年８月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　高明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月26日午後４時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第１１７２号
埼玉県新座市馬場４丁目５番７号
債務者　有限会社金澤工業
代表者代表取締役　金澤　祐一
1　決定年月日時　平成24年８月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　義明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月26日午前11時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第６２号
岐阜県高山市桐生町７丁目111番地
債務者　有限会社コーポ城山
代表者代表取締役　畑中　雪枝
1　決定年月日時　平成24年８月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　卓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月26日午後１時30分
岐阜地方裁判所高山支部破産係

平成２４年（フ）第１１７６号
埼玉県新座市野火止８丁目15番17号
債務者　株式会社みちのく建設
代表者代表取締役　松田奈保子
1　決定年月日時　平成24年８月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池澤　幸一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月27日午前10時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第３９９号
大阪府岸和田市大手町２番７号
債務者　汐見機械センター株式会社
代表者代表取締役　西田　明弘
1　決定年月日時　平成24年８月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂口　聖子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月27日午後１時30分
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２４年（フ）第２９２号
北海道留萌市大字留萌村字エトウエンベツ1453番地19
債務者　留萌有機肥料株式会社
代表者代表取締役　小橋　智子
1　決定年月日時　平成24年８月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣田　善康
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月29日午後３時
旭川地方裁判所民事部